

第20期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年6月24日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

場所

東京都千代田区九段北4丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷私学会館 5階 大雪

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役5名選任の件

インターネット又は郵送による議決権行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後6時まで

ご出席の株主様にお土産をご用意しております。
（ご提出の議決権行使書の枚数にかかわらず、ご
来場の株主様お1人につき1つとさせていただきます。）

株式会社コマースOneホールディングス

証券コード：4496

株 主 各 位

東京都千代田区九段北4丁目2番1号 市ヶ谷スクエアビル
株式会社コマースOneホールディングス
代 表 取 締 役 岡 本 高 彰

第20期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととご拝察申し上げます。

この度、第20期定時株主総会を下記日程にて開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第20期 定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.cm-one.jp/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

下記ウェブサイトアクセスし、銘柄名（コマースOneホールディングス）又は証券コード
（4496）を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご確認ください
ますようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

当日のご出席に代えて、インターネット又は書面によって議決権を行使することができますの
で、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただきまして、「議決権行使についてのご案内」（
3頁から4頁）に従いまして、2025年6月23日（月曜日）午後6時までに議決権を行使してく
ださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月24日（火曜日）午前10時00分（受付開始 午前9時30分）

2. 場 所 東京都千代田区九段北4丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷 私学会館 5階 大雪
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 【報告事項】 1. 第20期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

【決議事項】

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

インターネットで議決権を行使される場合



次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2025年6月23日（月曜日）午後6時まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2025年6月23日（月曜日）午後6時到着まで

株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2025年6月24日（火曜日）午前10時

※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

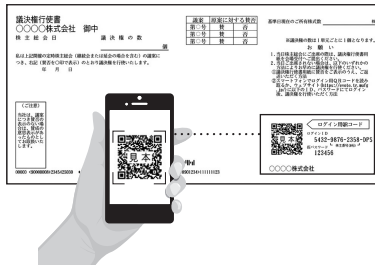
※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

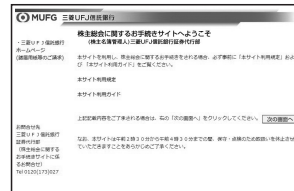
- 2 以降は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

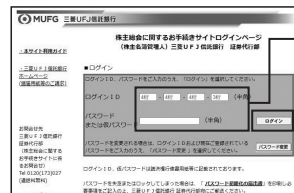
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考え、内部留保を確保しつつも、配当による利益還元を安定的に継続することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金10円00銭

配当総額 金71,170,510円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月25日

第2号議案 取締役5名選任の件

現在の取締役5名は、本株主総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	再任 おかもとたかあき 岡本高彰 (1968年8月26日生) 所有する当社の株式の数 2,162,000株	1991年4月 (株)富士銀行（現(株)みずほ銀行）入行 2005年10月 (株)オプト（現(株)デジタルホールディングス）入社 2006年8月 (株)TradeSafe（現(株)コマースOneホールディングス）代表取締役就任（現任） 2010年3月 (株)フューチャーショップ 取締役（現任） 2010年5月 エコシステムホールディングス(株) 代表取締役（現任） 2010年12月 ジャパンサイクル(株) 取締役（現任） 2011年9月 (株)ソフテル 取締役（現任） 2015年7月 エネサイクル(株) 取締役（現任） 2017年9月 (株)TradeSafe 代表取締役（現任） 2022年11月 SAMURAI TECHNOLOGY(株)（2025年1月に(株)ソフテルと合併)取締役 2023年3月 (株)空色 取締役（現任） 2025年4月 (株)コマースコネクト 取締役（現任）
	取締役候補者とした理由 岡本高彰氏は、2006年の当社設立以来、当社の代表取締役として経営の指揮を執り、当社の持続的成長に貢献してきました。その実績とリーダーシップを活かし、当社の更なる企業価値向上を実現することができることから、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。	
2	再任 しみずきわむ 清水究 (1979年9月1日生) 所有する当社の株式の数 0株	2007年1月 霞が関監査法人入社 2010年1月 (株)エヌ・ピー・シー入社 2011年6月 (株)オプト（現(株)デジタルホールディングス）入社 2021年9月 (株)SQA設立 代表取締役（現任） 2023年3月 (株)空色 取締役（現任） 2023年6月 当社 取締役兼管理本部長（現任）
	取締役候補者とした理由 清水究氏は、監査法人や事業会社で培った財務及び会計に関する幅広い知識や経験を有しており、その実績と経験を活かし、当社グループのガバナンス強化や持続的成長に貢献できると期待し、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
3	再任 ほし の ゆう こ 星野裕子 (戸籍名:伏見 裕子) (1967年3月12日生) 所有する当社の株式の数 261,600株	1990年4月 (株)エスピー研入社 1999年3月 (株)デジタルインシュアランス入社 2002年9月 (株)フューチャースピリッツ入社 2010年3月 (株)フューチャーショップ 代表取締役就任 (現任) 2020年2月 当社 取締役 (現任) 2023年3月 (株)空色 取締役 (現任) 2025年4月 (株)コマースコネクト 取締役 (現任)
	取締役候補者とした理由 星野裕子氏は、長年にわたるEC業界における豊富な経験を有しており、2002年の事業立ち上げから2010年の(株)フューチャーショップを設立して以来、代表取締役として経営の指揮を執り、当社グループの持続的成長に貢献しました。その実績と経験を活かし、当社の更なる企業価値向上を実現することが期待できることから、同氏を引き続き取締役候補者としました。	
4	再任 きた がわ てる のぶ 北川輝信 (1974年8月12日生) 所有する当社の株式の数 150,000株	1997年4月 (株)電算システム入社 2001年8月 (有)ソフテル設立 (現(株)ソフテル) 代表取締役就任 (現任) 2020年2月 当社 取締役 (現任) 2022年11月 SAMURAI TECHNOLOGY(株) (2025年1月に(株)ソフテルと合併)取締役 2025年4月 (株)コマースコネクト 取締役 (現任)
	取締役候補者とした理由 北川輝信氏は、長年にわたるEC業界における豊富な経験を有しており、2001年の(有)ソフテル (現(株)ソフテル) 設立以来、代表取締役として経営の指揮を執り、当社グループの持続的成長に貢献しました。その実績と経験を活かし、当社の更なる企業価値向上を実現することが期待できることから、同氏を引き続き取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
5	再任 いとう ゆうた 伊藤 勇太 (1977年9月28日生) 所有する当社の株式の数 0株	2004年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ） 入社 2014年3月 伊藤会計事務所 代表（現任） 2018年6月 当社 取締役（現任）
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等 伊藤勇太氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知見を有しており、当社の経営に適切な発言をいただいております。これらの経験と実績から、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見及び取締役の業務執行の監視・監督の役割を期待し、同氏を引き続き社外取締役候補者としました。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 伊藤勇太氏は社外取締役候補者であります。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、同氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。
3. 伊藤勇太氏の社外取締役就任年数は、本総会終結の時をもって7年です。
4. 当社と伊藤勇太氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い場合に限られます。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員（子会社役員を含む）がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。保険料は全額会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。本議案が承認された場合、選任された全ての取締役は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

以 上

事業報告（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、EC事業者のためのビジネスインフラとなるECプラットフォームを提供する企業グループとして事業活動を行っております。当社グループの主要な事業領域となる、国内EC市場は、販売商品の多様化、市場参加者の増加、物流事業者による配達時間の大幅な短縮化、SNSによる情報流通量の増加等を背景に継続的な成長を遂げてまいりました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により急成長した国内EC市場は2022年度以降、経済活動が正常化するにつれて、成長が緩やかになりましたが着実に成長を続けております。消費者においては、新たなライフスタイルやワークスタイルの定着も見られ、時流に沿ったビジネス展開が求められるようになりました。このような変化の激しい市場で課題を抱える事業者を支援するため、当社グループでは、店舗売上の向上につながるオプション・アライアンスサービスの拡充やECコンサルティング事業への参入、バックオフィスの業務効率化につながる、生成AIを活用したソリューションの展開により事業領域を拡大しております。当社グループは、EC事業に関連する事業領域を積極的に拡大しながら「テクノロジーを活用する人の力を最大化させるプラットフォーム」であることを目指しています。

このような状況のもと、当連結会計年度において当社グループは、市場成長に伴う売上高の確保を目指すとともに、今後の市場環境に適応し事業領域を拡大するべく、成長投資を積極的に行いました。

<株式会社フューチャーショップ>

「futureshop」を提供する株式会社フューチャーショップは、ECサイト構築支援のソリューションとして提供している「commerce creator」の機能向上を実施、「futureshop」の利便性向上のため、オプション・アライアンスサービスの拡充、EC事業者が継続的に成長し売上を伸ばし続けられる環境を提供することを目指して、質の高いEC運営ノウハウを提供する実践型グループコンサルティングオプションの提供など、EC事業者の成長を支援する機能向上やサービスの拡充を引き続き行いました。

このような成長投資のもと、2024年6月に行った価格改定の影響もあり、売上高は堅調に推移し対前年同期比では増収増益となりました。

<株式会社ソフテル>

「通販する蔵」を提供する株式会社ソフテルは、顧客ニーズの高いカスタマイズ案件を重点的に提案しました。また、当連結会計年度において連結子会社となった株式会社既読と連携して、生成AIを活用した画像作成サービス「AI Creative One」の提供

を開始しております。EC事業者のバックオフィス業務を効率化する提案やサービスの拡充を行いました。一方で大規模案件におけるカスタマイズの複雑化を要因とした納期ズレや、これに伴うエンジニアコストが増加し、対前年同期比では減収減益となりました。

<その他>

株式会社空色については、新規ソリューションの開発を進めております。

この結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績及び主要な連結子会社の業績は、下表の通りとなりました。

〈連結業績〉

(単位：千円)

	第19期 2024年3月期	第20期 (当連結会計年度) 2025年3月期	増減額	増減率 (%)
売上高	3,557,276	3,693,315	136,039	3.8
EBITDA	794,441	767,611	△26,830	△3.4
営業利益	644,001	638,411	△5,590	△0.9
経常利益	702,414	423,446	△278,968	△39.7
親会社株主に帰属する 当期純利益	414,864	91,594	△323,269	△77.9

※EBITDA＝営業利益＋減価償却費＋のれん償却額

〈主要な連結子会社の業績〉

(単位：千円)

		2024年3月期	2025年3月期	増減額	増減率 (%)
(株)フューチャー ショップ	売上高	2,574,630	2,767,587	192,956	7.5
	営業利益	819,102	840,673	21,570	2.6
(株)ソフテル	売上高	869,013	851,963	△17,050	△2.0
	営業利益	85,649	55,839	△29,810	△34.8

※当社の連結子会社でありましたSAMURAI TECHNOLOGY(株)は2025年1月1日をもって(株)ソフテルが吸収合併しているため、(株)ソフテルの売上高及び営業利益は、2024年3月期期首に合併が行われたと仮定して算出しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度のECプラットフォーム事業において、事業規模の拡大に対応して総額207,342千円の設備投資を実施いたしました。その主なものは、当社グループの株式会社フューチャーショップの新機能等開発に伴うソフトウェア投資84,338千円となります。なお、当社グループはECプラットフォーム事業の単一セグメントとなっております。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 導入企業数の拡大

当社グループの目指すEC業界のビジネスインフラとしての地位確立のためには、業種・業態を問わず幅広いEC事業運営者に、当社グループのサービスを導入してもらうことが必要であると考えております。そのためにも、中小事業者向けにシンプルかつ汎用性の高いサービス提供を行うことを基軸とし、顧客ニーズに応じた付加機能や新サービスを継続的に開発することで、新規導入数の増加及び継続率の向上に努めてまいり所存です。

② 顧客単価の向上

当社グループでは、幅広い企業でのサービス導入を図るべく、SaaS（注1）型とした上で中小事業者でも継続利用しやすい料金設計を心がけております。上述のとおり、販売件数の拡大により収益の拡大を図ってまいり所存ですが、当社グループとしては既存顧客からの収益拡大を図ることも、継続的な事業成長を達成する上で必要な施策であると考えております。そのために、今後は「commerce creator」に代表される新商品の開発・改良のみならず、各ソリューション間でのクロスセルの実現や、開発自由度の高い自社開発オプションの提供並びにAPI（注2）連携による有効な他社サービスの紹介による紹介料の獲得等により顧客単価の向上に努めてまいり所存です。

（注）1. SaaSとは、Software as a Service（サービスとしてのソフトウェア）の略称であり、利用者がソフトウェアを自身の利用端末等に直接インストールして利用するのではなく、提供元にて稼働されているソフトウェアをインターネット経由で利用するものをいいます。

2. APIとは、Application Programming Interfaceの略称であり、自己のソフトウェアやアプリケーションの一部を公開し、外部のソフトウェア、アプリケーションが連携できるようにするための規格や仕様のことをいいます。

③ 人材確保

当社グループの提供するサービスの差別化及び顧客数の増加のためには、エンジニアや営業人員等の優秀な人材の確保が必要であると考えております。しかしながら、足許では景気の向上や事業構造の変化に伴うインターネットセクターにおける開発人材へのニーズやマーケティング人材への需要の高まりもあり、優秀な人材の採用は激しい競争が生じております。当社グループは、今後の収益拡大等による知名度及び財務基盤の向上を図ることで、新規採用における候補者への安心材料を提供し、人材採用の強化に努めたいと考えております。また、グループ内での研修も強化することで、必要な人材の育成も図ってまいり所存です。

④ グループ内のガバナンス・経営管理体制の強化

当社グループは、当社（現株式会社TradeSafeの分割前の当社）が株式会社フューチャーショップ及び株式会社ソフテルを子会社とし、現株式会社TradeSafeを新設分割により子会社化、加えてSAMURAI TECHNOLOGY株式会社(2025年1月1日に(株)ソフテルにて吸収合併)、株式会社空色及び株式会社既読を子会社化し、現在の企業集団となっております。なお、各社の拠点も東京、大阪、岐阜と離れております。こうした状況から当社グループといたしましては、各事業会社の事業運営における独立性は維持しつつも、経営管理を統括する当社を主体として、グループ内のガバナンス強化や各事業会社への経営監視を十分に行うことで、株主価値向上を目的としたグループ一丸となった経営戦略の遂行に努める方針です。

⑤ グループ間シナジーの追求

当社グループは前述の経緯より、各事業子会社が独立した事業運営を行ってまいりましたので、顧客ターゲットは中小企業のEC事業運営者と同一であるものの、グループ内での顧客紹介等当社グループの収益向上に向けたグループとしての取り組みが不十分であったと認識しております。足許では、グループ戦略の共有化を図るため定期的な経営会議の開催やグループ内での開発リソースの提供、各社顧客へのグループとしてのソリューション提案の実施を開始しており、今後もグループ商材のクロスセルを中心としたシナジーの追求に努めてまいり所存です。

⑥ コンプライアンス体制の強化

当社グループでは、当社を中心として、当社グループにおけるコンプライアンス上の課題や懸念事項の洗い出しを実施し、対策を検討するコンプライアンス委員会を随時開催しております。当該委員会には、各事業子会社の代表取締役も出席し、必要に応じて外部専門家や各社の事業担当者も参加することで、実効性のある会議体とすることを心がけております。今後も当該委員会の開催を継続し、当社グループとしてのコンプライアンス事案について十分な検討を行うことで、当社株主価値へ貢献したいと考えております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第17期 2022年3月期	第18期 2023年3月期	第19期 2024年3月期	第20期 (当連結会計年度) 2025年3月期
売上高 (千円)	2,939,619	3,196,433	3,557,276	3,693,315
経常利益 (千円)	716,917	608,006	702,414	423,446
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	495,981	441,358	414,864	91,594
1株当たり当期純利益 (円)	65.93	58.78	57.53	12.78
総資産 (千円)	3,108,784	3,505,993	3,882,688	3,471,522
純資産 (千円)	2,286,609	2,616,399	2,844,974	2,523,215
1株当たり純資産額 (円)	303.93	356.26	395.50	354.53

(注)「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第20期の期首から適用しており、第19期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第17期 2022年3月期	第18期 2023年3月期	第19期 2024年3月期	第20期 (当事業年度) 2025年3月期
売上高及び営業収益 (千円)	588,800	358,800	310,690	604,189
経常利益 (千円)	415,839	134,692	20,031	241,992
当期純利益 (千円)	457,440	228,836	55,075	42,568
1株当たり当期純利益 (円)	60.80	30.47	7.64	5.94
総資産 (千円)	1,716,509	1,823,437	1,746,614	1,328,000
純資産 (千円)	1,572,806	1,690,074	1,558,861	1,188,075
1株当たり純資産額 (円)	209.06	230.13	216.71	166.93

(注)「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第20期の期首から適用しており、第19期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
(株)フューチャーショップ	100,000	100.00	ASPカートを中心にECインターフェース (注) 構築・運用アプリケーションサービスをSaaS方式で提供
(株)ソフテル	24,950	100.00	ECサイトの多店舗バックヤードを一元管理するシステムを顧客ニーズに合わせてカスタマイズしクラウドサービスで提供
(株)TradeSafe	15,000	100.00	ECサイトの認証サービス及びデータ解析に基づく経営補助ツールの提供
(株)空色	83,322	68.35	EC事業者へのマーケティングコミュニケーションツールの提供
(株)既読	13,000	60.00	生成AIのツールを活用し、ECプラットフォーム向けに、動画や静止画のクリエイティブを提供

- (注) 1. インターフェースとは、界面や接触面、中間面などといった意味を持ち、転じてコンピューターと周辺機器を接続するための規格や仕様、またはユーザーがコンピューターなどを利用するための操作方法や概念のことをいいます。
2. 当社は、2024年11月14日に株式譲渡契約を締結し、(株)既読の議決権割合60.00%を取得いたしました。
3. 当社の連結子会社でありましたSAMURAI TECHNOLOGY(株)は2025年1月1日をもって(株)ソフテルが吸収合併いたしました。

(7) 主要な事業内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社が持株会社として、連結事業子会社である(株)フューチャーショップ、(株)ソフテル、(株)TradeSafe、(株)空色、(株)既読の5社を統括しております。各連結事業子会社は、ECサイト運営を支援するサービスを主にSaaS（注）形式にて提供するECプラットフォーム事業を国内中堅・中小規模のECサイト運営企業向けに展開しております。

当社の連結事業子会社の各事業概要は、以下のとおりであります。

なお、当社の連結子会社でありましたSAMURAI TECHNOLOGY(株)は2025年1月1日をもって(株)ソフテルが吸収合併いたしました。

事業区分	会社名	各社の提供サービス
ECプラットフォーム事業	(株)フューチャーショップ	EC事業運営者に対してECサイトインターフェース構築・運用アプリケーションサービスをSaaS型で提供しています。
	(株)ソフテル	多店舗展開するECサイト運営者のバックヤードを一元管理するシステム等を、顧客ニーズに合わせてカスタマイズしたうえでSaaS型にて提供しています。
	(株)TradeSafe	ECサイトの認証サービス及びデータ解析に基づく経営補助ツールをSaaS型にて提供しています。
	(株)空色	EC事業者へのマーケティングコミュニケーションツールを提供しております。
	(株)既読	生成AIのツールを活用し、ECサイトやSNS運用、広告、webメディアなどのプラットフォーム向けに、動画や静止画のクリエイティブを提供しております。

（注） SaaSとは、Software as a Service（サービスとしてのソフトウェア）の略称であり、利用者がソフトウェアを自身の利用端末等に直接インストールして利用するのではなく、提供元にて稼働されているソフトウェアをインターネット経由で利用するものをいいます。

(8) 主要な営業所

名称	所在地
当社	東京都千代田区
(株)フューチャーショップ	大阪府大阪市北区
(株)ソフテル	東京都千代田区
(株)TradeSafe	東京都千代田区
(株)空色	東京都千代田区
(株)既読	東京都渋谷区

（注） 1. (株)ソフテルは、2025年1月23日付で本店所在地を東京都千代田区に移転しております。

2. (株)空色は、2024年4月1日付で本店所在地を東京都千代田区に移転しております。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況（2025年3月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
177名	1名増加

② 当社の従業員の状況（2025年3月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
7名	1名増加	38歳	5年

(10) 主要な借入先

① 当社（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

② 子会社（2025年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	46,100千円
株式会社三菱UFJ銀行	8,338千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 28,893,600株
- (2) 発行済株式の総数 7,193,400株（自己株式76,349株を含む）
- (3) 当事業年度末の株主数 2,242名
- (4) 大 株 主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
岡本高彰	2,162,000株	30.38%
UBS AG HONG KONG	1,708,000株	24.00%
光通信株式会社	468,800株	6.59%
株式会社イー・エージェンシー	300,000株	4.22%
株式会社フューチャースピリッツ	264,400株	3.72%
伏見裕子	261,600株	3.68%
木下圭一郎	214,400株	3.01%
北川輝信	150,000株	2.11%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	147,500株	2.07%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	103,300株	1.45%

（注）持株比率は自己株式（76,349株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

(i) 2024年8月14日開催の取締役会決議により取得した自己株式

当社は、2024年8月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1)取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)取得した株式の総数 | 30,000株 |
| (3)株式の取得価額の総額 | 22,156,400円 |
| (4)取得期間 | 2024年8月15日～2024年11月8日 |
| (5)取得方法 | 取引一任契約に基づく市場買付 |

(ii) 2024年11月14日開催の取締役会決議により取得した自己株式

当社は、2024年11月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

- | | |
|---------------|------------------------|
| (1)取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)取得した株式の総数 | 46,300株 |
| (3)株式の取得価額の総額 | 35,050,300円 |
| (4)取得期間 | 2024年11月15日～2025年3月31日 |
| (5)取得方法 | 取引一任契約に基づく市場買付 |

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	岡本高彰	(株)フューチャーショップ 取締役 (株)ソフテル 取締役 (株)TradeSafe 代表取締役 (株)空色 取締役 エコシステムホールディングス(株) 代表取締役 ジャパンサイクル(株) 取締役 エネサイクル(株) 取締役
取締役	清水 究	管理本部長 (株)空色 取締役
取締役	星野裕子 (戸籍名：伏見 裕子)	(株)フューチャーショップ 代表取締役 (株)空色 取締役
取締役	北川輝信	(株)ソフテル 代表取締役
取締役	伊藤勇太	伊藤会計事務所 代表
常勤監査役	高木和則	(株)フューチャーショップ 監査役 (株)TradeSafe 監査役
監査役	上杉昌隆	桜田通り総合法律事務所 共同経営者 (株)セレス 取締役（監査等委員） (株)Aiming 監査役 (株)フルキャストホールディングス 取締役（監査等委員） デジタルアーツ(株) 取締役（監査等委員） (株)jig.jp 監査役
監査役	石原工幹	ライト・アドバイザーズ司法書士事務所 共同経営者 (株)SAKURUG 非常勤監査役

- (注) 1. 取締役伊藤勇太氏は社外取締役であります。
2. 監査役高木和則氏、上杉昌隆氏及び石原工幹氏は社外監査役であります。
3. 当社は、取締役伊藤勇太氏、監査役高木和則氏、上杉昌隆氏及び石原工幹氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役高木和則氏は、長年に渡る金融機関や事業会社等での経験から、企業監査や財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役上杉昌隆氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役石原工幹氏は、司法書士資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 代表取締役岡本高彰氏及び取締役北川輝信氏は、SAMURAI TECHNOLOGY(株)の取締役を兼職しておりましたが、2025年1月1日付で同社が当社の連結子会社である(株)ソフテルとの吸収合併により消滅したことに伴い退任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づき責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 会社の役員等賠償責任保険契約の内容の概要

①被保険者の範囲

当社及び子会社役員

②会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員（子会社役員を含む）がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。保険料は全額会社が負担しております。

故意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(うち 社外取締役)	59,790千円	59,790千円	—	—	5
	(3,480千円)	(3,480千円)	—	—	(1)
監査役(うち 社外監査役)	11,010千円	11,010千円	—	—	3
	(11,010千円)	(11,010千円)	—	—	(3)

- (注) 1. 当社には役員退職慰労金制度はありません。
2. 監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、業務分担の状況等を勘案し、監査役における協議により決定しております。

① 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の限度額は、2018年6月29日開催の第13期定時株主総会において年額150百万円以内（使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。本定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

監査役の金銭報酬の限度額は、同定時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。本定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は2021年5月14日付で取締役会の任意の諮問機関として、報酬委員会を設置しており、取締役の報酬につきましては、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、各取締役の担当業務、会社業績及び他社水準も考慮しながら、総合的に勘案し、同委員会にて審議し、取締役会の決議により決定しております。

③ 当該事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、上記方針との整合性を含めた多角的な検討を行っていることから、上記方針に沿うものと判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	関係
社外取締役	伊藤 勇太	伊藤会計事務所	代表	該当する事項はありません。
社外監査役	高木 和則	(株)フューチャーショップ	監査役	当社の子会社であります。
		(株)TradeSafe	監査役	当社の子会社であります。
社外監査役	上杉 昌隆	桜田通り総合法律事務所	共同経営者	該当する事項はありません。
		(株)セレス	取締役（監査等委員）	該当する事項はありません。
		(株)Aiming	監査役	該当する事項はありません。
		(株)フルキャストホールディングス	取締役（監査等委員）	該当する事項はありません。
		デジタルアーツ(株)	取締役（監査等委員）	該当する事項はありません。
		(株)jig.jp	監査役	該当する事項はありません。
社外監査役	石原 工幹	ライト・アドバイザーズ司法書士事務所	共同経営者	該当する事項はありません。
		(株)SAKURUG	非常勤監査役	該当する事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
社 外 取 締 役	伊 藤 勇 太	当事業年度に開催された取締役会には、17回中17回出席し、適時適切な意見を述べています。
社 外 監 査 役	高 木 和 則	当事業年度に開催された取締役会には、17回中16回出席し、適時適切な意見を述べています。 当事業年度に開催された監査役会には、12回中12回出席し、適時適切な意見を述べています。
社 外 監 査 役	上 杉 昌 隆	当事業年度に開催された取締役会には、17回中17回出席し、適時適切な意見を述べています。 当事業年度に開催された監査役会には、12回中12回出席し、適時適切な意見を述べています。
社 外 監 査 役	石 原 工 幹	当事業年度に開催された取締役会には、17回中17回出席し、適時適切な意見を述べています。 当事業年度に開催された監査役会には、12回中12回出席し、適時適切な意見を述べています。

(イ) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

伊藤勇太氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知見を有しており、取締役会への出席を通じて当社の経営に適切な発言をいただいております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	49,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から提示された監査計画、監査内容及び監査日数を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会は会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において「内部統制の基本方針」を決議しております。当該基本方針で定めた体制及び事項は以下のとおりであります。

当社グループは、継続的な成長と企業価値の最大化を図りつつ、コーポレートガバナンスの充実・強化に努めていくことが重要な経営課題と位置付けている。コーポレートガバナンスを維持していくうえで、業務の適正を確保するために必要な体制の確保・整備は、経営上必要なプロセスであると認識しており、次のとおり内部統制の基本方針を定める。

1. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
- ② 取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
- ③ 取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督を行っている。
- ④ 取締役は、各監査役が監査役会でまとめた監査方針・計画のもと、監査を受ける。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関する重要な情報については、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。また、その他関連規程は、必要に応じて適時見直し等の改善に努める。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① リスク管理はリスク管理に関する諸規程等に基づき、一貫した方針のもとに、効果的かつ総合的に実施する。
- ② リスク管理担当取締役は、適宜リスク管理の状況を取締役会に報告することで適切なリスク管理を実施する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関するものを「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
5. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
「関係会社管理規程」に基づき、毎月、業務執行のモニタリングを行い、必要に応じて取締役会に報告する。
 - ① 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の親会社への報告に関する体制
 - ② 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - ③ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ④ 子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
6. 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを決めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、所定の手続きに従ってすみやかにその使用人を配置する。
 - ② 上記使用人を置いた場合、取締役からの独立性を確保するため、人事異動等については監査役会の同意を得るなどの措置を講じる。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
 - ① 監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、当社における重要事項や損害の及ぼすおそれのある事実等について報告を受ける。
 - ② 取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項を監査役に報告する。
 - ③ 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、速やかに監査役に報告する。
8. 当社企業グループの取締役、監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
当社企業グループの取締役、監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社における重要事項や損害の及ぼすおそれのある事実及び当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、速やかに当社の監査役に報告する。

9. 7及び8の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社企業グループは「内部通報規程」を制定し、通報等をしたことを理由として不利な取扱いを禁止している。
10. 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項
- 当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、法令に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。また監査役が職務執行に必要があると判断した場合、弁護士、弁理士、公認会計士、税理士その他の社外の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど必要な監査費用を認める。
11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役会は、定期的に代表取締役と会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
- ② 監査役は、内部監査担当取締役とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査報告を求める。
12. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」を制定し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
13. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制
- 当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切かかわりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行の効率性の確保のための取り組み

経営及び業務執行の意思決定機関として、取締役会を月1回以上定期的に開催し、取締役の職務執行の監督を行うとともに、活発な意見交換と審議の充実に努めました。また、1名の社外取締役が在籍しており、適宜忌憚のない意見を述べることで経営や業務執行の監督機能、牽制機能を担っております。

② 内部監査の実効性の確保のための取り組み

当社における内部監査は、グループ各社の内部監査を当社管理本部長及び管理本部（3名）が、監査計画に従い各部門の業務遂行状況を監査しております。当社は管理本部のみの組織体制であり、内部監査の当事者となるため第三者機関の株式会社エイ・アイ・パートナーズに委託し、代表取締役が策定した監査計画に従い管理本部の業務執行状況を監査しております。

内部監査担当者は当該監査結果を各社代表取締役に加え、監査役にも報告しており、監査役は必要に応じて調査を求めるなど、実効的な連携が図れる体制を取っております。

③ 監査役監査の実効性の確保のための取り組み

監査役監査につきましては、監査役会にて決定された、監査の方針、方法及び実施計画等に基づき、各監査役が監査業務を分担して実施し、監査役会において情報共有を行っております。

なお、監査役会、内部監査担当者及び会計監査人は相互に緊密な連携を取り、それぞれの監査に必要な情報の共有を図っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,379,069	流動負債	852,566
現金及び預金	1,864,160	買掛金	36,240
売掛金及び契約資産	291,499	短期借入金	48,956
仕掛品	6,273	前受金	421,586
前払費用	92,624	未払法人税等	120,336
預け金	18,598	その他	225,448
その他	107,053	固定負債	95,740
貸倒引当金	△1,141	長期借入金	5,482
固定資産	1,092,453	繰延税金負債	15,152
有形固定資産	129,931	資産除去債務	52,880
建物附属設備	92,282	その他	22,225
車両運搬具	3,852	負債合計	948,307
工具、器具及び備品	19,356	(純資産の部)	
その他	14,439	株主資本	2,349,322
無形固定資産	292,760	資本金	210,400
のれん	12,422	資本剰余金	160,400
ソフトウェア	278,922	利益剰余金	2,035,765
ソフトウェア仮勘定	1,338	自己株式	△57,243
その他	77	その他の包括利益累計額	173,893
投資その他の資産	669,761	その他有価証券評価差額金	173,893
投資有価証券	443,689		
破産更生債権等	1,761		
敷金及び保証金	120,103		
繰延税金資産	89,337		
その他	16,615		
貸倒引当金	△1,744		
資産合計	3,471,522	純資産合計	2,523,215
		負債・純資産合計	3,471,522

連結損益計算書（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,693,315
売上原価		1,591,957
売上総利益		2,101,358
販売費及び一般管理費		1,462,946
営業利益		638,411
営業外収益		
受取利息	805	
受取配当金	24,305	
受取手数料	11,024	
その他	8,169	44,304
営業外費用		
支払利息	186	
為替差損	7,258	
持分法による投資損失	250,800	
その他	1,024	259,269
経常利益		423,446
特別利益		
投資有価証券売却益	32,061	32,061
特別損失		
減損損失	68,283	
固定資産除却損	7,327	
投資有価証券評価損	26,312	101,923
税金等調整前当期純利益		353,584
法人税、住民税及び事業税	267,756	
法人税等調整額	△4,800	262,956
当期純利益		90,628
非支配株主に帰属する当期純損失		965
親会社株主に帰属する当期純利益		91,594

連結株主資本等変動計算書（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	210,400	160,400	2,095,031	△36	2,465,794
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△150,860	—	△150,860
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	91,594	—	91,594
自己株式の取得	—	—	—	△57,206	△57,206
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△59,266	△57,206	△116,472
当期末残高	210,400	160,400	2,035,765	△57,243	2,349,322

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	379,180	379,180	—	2,844,974
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△150,860
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	91,594
自己株式の取得	—	—	—	△57,206
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減	—	—	965	965
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△205,286	△205,286	△965	△206,252
当期変動額合計	△205,286	△205,286	—	△321,759
当期末残高	173,893	173,893	—	2,523,215

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

(株)フューチャーショップ

(株)ソフテル

(株)TradeSafe

(株)空色

(株)既読

(株)既読は、2024年11月14日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であったSAMURAI TECHNOLOGY(株)は(株)ソフテルに吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

1社

会社の名称

エネサイクル(株)

持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

D2Cアクセラレーター有限責任事業組合

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)既読の決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

b 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、有限責任事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品

主として個別原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	3～22年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	4～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主なリース期間は5年です。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループが主な事業とする、ECサイト運営を支援するサービスをSaaS型で提供するECプラットフォーム事業について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、それぞれ以下のとおり収益を認識しております。

① インターフェース関連サービス

インターフェース関連サービスの主な内容は、ECサイトインターフェースを構築・運営するアプリケーションサービス等をSaaS型で提供するサービスです。

これらの履行義務は、サービス提供期間にわたり充足していくと判断しております。そのため、主に約束した財又はサービスの支配が顧客に移転するにつれて収益を認識しております。

約束された対価は履行義務を充足した時点から、概ね1ヶ月以内に支払いを受けており、重要な金融の要素は含んでおりません。

②バックヤード関連サービス

バックヤード関連サービスの主な内容は、ECサイトのバックヤードを一元管理するためのサービス導入時及びサービス導入後のカスタマイズと、導入後の保守サービスで構成されております。

カスタマイズの履行義務は、期間がごく短いものを除き、プロジェクトの進捗に応じて履行義務を充足していくと判断しております。そのため、原則として履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度は、主として見積総開発時間に対する実際の発生時間の割合に基づき算定しております。

導入後の保守サービスの履行義務は、サービス提供期間にわたり充足していくと判断しております。そのため、主に約束した財又はサービスの支配が顧客に移転するにつれて収益を認識しております。

約束された対価は履行義務を充足した時点から、概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、重要な金融の要素は含んでおりません。

③ECサイト認証関連サービス

ECサイト認証関連サービスの主な内容は、ECサイトの認証サービス及びデータ解析に基づく経営補助ツールをSaaS型で提供するサービスです。

これらの履行義務は、サービス提供期間にわたり充足していくと判断しております。そのため、主に約束した財又はサービスの支配が顧客に移転するにつれて収益を認識しております。

約束された対価は履行義務を充足した時点から、概ね1ヶ月以内に支払いを受けており、重要な金融の要素は含んでおりません。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、その年数で均等償却しております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。これによる前連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

進捗度に応じた収益認識

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上高 65,133千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

ソフトウェアのカスタマイズ(期間が短いものを除く)について、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しており、見積総開発時間に対する、当連結会計年度末までに発生した実際発生時間の割合により算出した進捗度を用いて、収益を認識しております。

② 主要な仮定

カスタマイズ作業は、顧客から要請された仕様に基づき個別に行っており、画一的な判断尺度を得ることが困難であります。このため、総開発時間の見積りは、開発に関する専門的な知識と経験を有するプロジェクト責任者による一定の仮定と判断を伴うものであり、主要な仮定であります。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

総開発時間の見積りは、プロジェクトが長期にわたることがあり、当初予見できなかった事象の発生等による作業工程の遅れなどにより、変動が生じる場合があり、進捗度が変動することにより、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する収益の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高はそれぞれ以下のとおりです。

売掛金	289,074千円
契約資産	2,425千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

建物附属設備	43,157千円
車両運搬具	2,275千円
工具、器具及び備品	92,051千円
その他	1,907千円
合計	139,392千円

(連結損益計算書に関する注記)

売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 3,693,315千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末の株式数
普通株式	7,193,400	－	－	7,193,400
合計	7,193,400	－	－	7,193,400

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	79,126	11.00	2024年3月 31日	2024年6月26日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	71,733	10.00	2024年9月 30日	2024年12月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	71,170	10.00	2025年3月 31日	2025年6月25日

(3) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、元本割れとなるリスクのないものを中心として短期的な預金等に限定し、投機的な取引はデリバティブ取引を含めて行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動等のリスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	417,633	417,633	－
資産計	417,633	417,633	－

(注1) 「現金及び預金」「売掛金及び契約資産」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	0

これらについては、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は、26,056千円であります。

(注4) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,863,818	－	－	－
売掛金	289,074	－	－	－
合計	2,152,892	－	－	－

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	417,633	—	—	417,633
資産計	417,633	—	—	417,633

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	売上高
ECプラットフォーム事業	
インターフェース関連サービス	2,831,861
バックヤード関連サービス	851,309
ECサイト認証関連サービス	10,144
顧客との契約から生じる収益	3,693,315
その他の収益	—
外部顧客への売上高	3,693,315

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「3. 会計方針に関する事項」の「(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	286,987
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	289,074
契約資産（期首残高）	6,062
契約資産（期末残高）	2,425
契約負債（期首残高）	422,847
契約負債（期末残高）	421,586

契約資産は、主にソフトウェアのカスタマイズにおいて、進捗度の見積りに基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金です。

契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振替えられます。

契約負債は、主に顧客から受領した前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	354円53銭
1 株当たり当期純利益	12円78銭

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年4月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、2025年4月15日以降、自己株式を取得しております。

1. 自己株式の取得を行う理由

中期経営計画(2025年3月期～2027年3月期)において掲げる財務戦略に基づき、当社における戦略的な投資機会、財務状況や株価水準等を総合的に勘案して、機動的な自己株式取得を行います。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

①取得する株式の種類	当社普通株式
②取得する株式の総数	100,000株（上限）
③株式の取得価額の総額	85,000,000円（上限）
④取得期間	2025年4月15日～2025年9月12日
⑤取得方法	取引一任契約に基づく市場買付

3. 2025年4月15日以降の自己株式の取得状況（2025年4月30日現在）

- ① 取締役会決議に基づき2025年4月15日から2025年4月30日までに取得した自己株式

取得した株式の総数 6,900株

株式の取得価額の総額 5,500,900円

- ② 2025年5月1日以降に取得する予定の自己株式の金額（上限）
79,499,100円

（取得による企業結合）

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、株式会社PINESの株式の譲受け及び第三者割当増資の引受けにより同社の株式を取得し、同社を連結子会社とすることについて決議し、2025年5月20日に株式を取得し、子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社PINES

事業の内容 VTuberと提携したインフルエンサーマーケティング事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「テクノロジーを活用する人の力を最大化させるプラットフォーム」であることをミッションとして掲げ、社会の持続的発展を支えるインフラの創出を実現させます。その一環として、新規事業における社会課題・テクノロジー・資本を有機的に結び付ける共創シナジーをもって、次世代の価値創造をしていく方針です。

株式会社PINESは、Vtuberと企業様、クライアント様を繋ぎ、広告（PR）、グッズの販売などの支援をするインフルエンサーマーケティング事業を展開しております。

本株式取得により、当社グループ及び株式会社PINESは、その蓄積してきたノウハウ、多数抱えるVtuber、豊富な案件をより一層深化させ、プラットフォームとして支援領域の拡張を進めていく所存です。グループ一体でさらなるシナジーを実現することで、一層の企業価値向上を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2025年5月20日

- (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- (5) 結合後企業の名称
変更ありません。
- (6) 取得する議決権比率
40.00%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が、現金を対価とした株式取得により株式会社PINESの議決権を40.00%取得し、かつ、同社の意思決定機関を実質的に支配していると認められるためです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	99,000千円
取得原価		99,000千円

3. 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び今後の会計処理方針

① 条件付取得対価の内容

取得の対価には、条件付取得対価を含めておりません。一定期間の業績の達成水準に応じて、最大16,200千円の条件付取得対価（アーンアウト対価）が発生する契約であり、現時点では確定しておりません。

② 会計方針

取得対価の変動が発生した場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(子会社の設立)

当社は、2025年3月28日開催の取締役会において、以下のとおり子会社を設立することを決議し、2025年4月1日付で設立いたしました。なお、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社となります。

1. 設立の目的

当社は、2023年11月14日に策定、開示いたしました中期経営計画の骨子として、コア事業の成長に加え、グループ会社である㈱フューチャーショップとのマルチチャネルデータ活用による共創シナジー（包括的マーケティング支援、コンサルティング）を可能とする Commerce Connect を開発することにより、マルチチャネル対応 SaaS型Eコマースプラットフォームの実現を掲げておりました。そして、この度グループ経営資源の集約による一層の開発、管理体制構築のために新たな子会社を設立することといたしました。また、これにより、迅速な経営判断、意思決定を行えるようになることで、将来的な当社グループの企業価値向上に繋がるものと判断いたしました。

2. 子会社の概要

- | | |
|-----------|------------------------------|
| (1) 会社名 | 株式会社コマースコネクト |
| (2) 本店所在地 | 東京都千代田区九段北4丁目2-1 市ヶ谷スクエアビル |
| (3) 事業内容 | コンピューターソフトウェアの受託開発及びパッケージ開発 |
| (4) 設立年月日 | 2025年4月1日 |
| (5) 資本金 | 50,000千円 |
| (6) 株主 | 株式会社コマースOneホールディングス(100%子会社) |

(企業結合に関する注記)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称

株式会社既読

事業の内容

生成AIのツールを活用し、ECプラットフォーム向けに、動画や静止画のクリエイティブを提供

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「テクノロジーを活用する人の力を最大化するコマースプラットフォーム」であることをミッションとして掲げ、EC事業者様のビジネス開始・運用に際して必要なあらゆるソリューションをワンストップで提供し、EC事業者様のためのビジネスインフラ提供会社として事業展開していく方針です。(株)既読は、「人の感情」を起点に「マーケティング×クリエイティビティ」で事業やサービスの価値を最大化する事業を行っております。AI技術と人の持つ感情を掛け合わせることでクリエイティブの可能性を最大化し、今までにない、新しい画像や動画の製作を支援しています。

本株式取得により、当社グループ及び(株)既読は、AIによる画像作成ソリューションの運営で培った技術を活かし、変化する消費者の購買行動を捉えてEC事業者様へのクリエイティブやマーケティング支援をより進化・加速いたします。今後は、グループ各社と(株)既読との協業により、EC事業者の業務効率化につながるAIソリューションの開発・提供を進めていく所存です。グループ一体でさらなるシナジーを実現することで、一層の企業価値向上を目指してまいります。

③ 企業結合日

2024年11月14日

なお、2024年12月31日をみなし取得日としております。

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称
変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率
60%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2025年1月1日から2025年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳		
取得の対価	現金及び預金	15,000千円
取得原価		15,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
該当ありません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額
13,551千円

② 発生原因
取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

③ 償却方法及び償却期間
3年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	13,291千円
固定資産	4,184 //
資産合計	17,475 //
流動負債	4,860 //
固定負債	10,200 //
負債合計	15,061 //

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

計算書類

貸借対照表（2025年3月31日現在）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	653,440	流動負債	17,943
現金及び預金	567,074	未払金	12,413
売掛金	5,280	未払費用	834
前払費用	5,227	未払法人税等	1,168
未収入金	45,859	預り金	3,526
預け金	17,415	固定負債	121,981
未収還付法人税等	2,474	繰延税金負債	75,645
その他	10,108	資産除去債務	11,439
固定資産	674,559	関係会社事業損失引当金	34,896
有形固定資産	16,272	負債合計	139,924
建物附属設備	14,273	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	1,998	株主資本	1,014,182
投資その他の資産	658,287	資本金	210,400
投資有価証券	417,633	資本剰余金	160,400
関係会社株式	194,083	資本準備金	160,400
その他の関係会社有価証券	26,056	利益剰余金	700,625
関係会社長期貸付金	115,000	その他利益剰余金	700,625
長期前払費用	1,834	繰越利益剰余金	700,625
敷金及び保証金	18,680	自己株式	△57,243
その他	1,027	評価・換算差額等	173,893
貸倒引当金	△116,027	その他有価証券評価差額金	173,893
資産合計	1,328,000	純資産合計	1,188,075
		負債・純資産合計	1,328,000

損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		604,189
営業費用		295,005
営業利益		309,184
営業外収益		
受取利息	1,262	
受取配当金	24,304	
その他	33	25,600
営業外費用		
為替差損	6,868	
貸倒引当金繰入額	51,027	
関係会社事業損失引当金繰入額	34,896	
その他	0	92,792
経常利益		241,992
特別利益		
投資有価証券売却益	32,061	32,061
特別損失		
投資有価証券評価損	26,312	
関係会社株式評価損	250,799	277,112
税引前当期純損失 (△)		△3,058
法人税、住民税及び事業税	△44,807	
法人税等調整額	△818	△45,626
当期純利益		42,568

株主資本等変動計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計
当期首残高	210,400	160,400	160,400	808,917	808,917
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	△150,860	△150,860
当期純利益	—	—	—	42,568	42,568
自己株式の取得	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	△108,292	△108,292
当期末残高	210,400	160,400	160,400	700,625	700,625

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△36	1,179,680	379,180	379,180	1,558,861
当期変動額					
剰余金の配当	—	△150,860	—	—	△150,860
当期純利益	—	42,568	—	—	42,568
自己株式の取得	△57,206	△57,206	—	—	△57,206
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	△205,286	△205,286	△205,286
当期変動額合計	△57,206	△165,498	△205,286	△205,286	△370,785
当期末残高	△57,243	1,014,182	173,893	173,893	1,188,075

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他の関係会社有価証券

有限責任事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③ その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

b 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 4～8年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

2. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案し、損失負担が見込まれる額を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社は、グループ会社との契約に基づき経営管理を行っており、これらは事業年度を通じて行っております。

この対価は経営指導料、業務受託等の手数料及び配当であり、事業年度にわたって経営指導等を実施することで履行義務が充足されることから、経営指導料及び業務受託等の手数料は役務提供完了時点で、配当は効力発生日に収益を認識しております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正 会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当事業年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の計算書類となっております。これによる前事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社に対する長期貸付金等の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

長期貸付金	115,000千円
長期未収収益	1,027千円
貸倒引当金	116,027千円
関係会社事業損失引当金	34,896千円
貸倒引当金繰入額	51,027千円
関係会社事業損失引当金繰入額	34,896千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

関係会社である(株)空色に対する長期貸付金等の評価については、関係会社の財政状態及び経営成績を考慮し、期末日時点の対象会社の債務超過金額及び支払能力を総合的に勘案したうえで、回収不能見込額を貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金として計上しております。

② 主要な仮定

回収不能見込額に用いた主要な仮定は、支払能力であります。当該評価に当たっては、足元の実績をもとに会計上の見積りを行っております。

③ 翌年度の計算書類に与える影響

翌事業年度において関係会社の財政状態及び経営成績が悪化し、回収不能見込額が増加する場合には、翌事業年度の計算書類において、長期貸付金等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,207千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

売掛金 5,280千円

未収入金 45,848千円

立替金 220千円

関係会社長期貸付金 115,000千円

未収利息 1,027千円

未払金 5,261千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業収益

関係会社経営管理料 60,690千円

関係会社受入手数料 1,200千円

関係会社受取配当金 542,299千円

営業費用

一般管理費 15,764千円

営業取引以外の取引高

営業外収益 972千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 76,349株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金 38,742千円

関係会社株式評価損 86,388千円

貸倒引当金 36,246千円

関係会社事業損失引当金 11,322千円

子会社株式の投資簿価修正 11,162千円

投資有価証券評価損 8,293千円

資産除去債務 3,605千円

減価償却超過額 3,014千円

ソフトウェア仮勘定 1,316千円

未払事業税 269千円

その他 1,080千円

繰延税金資産小計 201,443千円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 38,742千円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 155,473千円

評価性引当額小計 194,216千円

繰延税金資産合計 7,227千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 80,036千円

資産除去債務に対応する資産 2,837千円

繰延税金負債合計 82,873千円

繰延税金資産（負債）純額 △75,645千円

(注) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)フューチャーショップ	所有 直接100%	経営指導料の受取 役員の兼任	経営指導料の受取 (注1)	36,000	売掛金	3,300
				配当金の受取 (注1)	486,180	—	—
				グループ通算税効果 額 (注1)	42,981	未収入金	42,981
子会社	(株)ソフテル	所有 直接100%	経営指導料の受取 役員の兼任	経営指導料の受取 (注1)	21,600	売掛金	1,980
				配当金の受取 (注1)	35,750	—	—
				グループ通算税効果 額 (注1)	1,323	未収入金	1,323
子会社	(株)TradeSafe	所有 直接100%	事業資金の貸付 役員の兼任	事業資金の貸付 (注1)	165,000	—	—
				利息の受取 (注1)	206	—	—
子会社	(株)空色	所有 直接68.35%	事業資金の貸付 役員の兼任	事業資金の貸付 (注1) (注2)	50,000	関係会社長期 貸付金	115,000
				利息の受取 (注1) (注2)	765	未収利息	1,027

(注1) 取引条件及び取引条件の決定方針等

経営指導料は、業務内容を勘案し、両社協議のうえ決定しております。

配当金は、子会社の株主総会決議に基づき受領しております。

グループ通算制度による通算税効果額の受取予定額であります。

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 当該子会社への貸付金及び未収利息に対し、116,027千円の貸倒引当金を計上しております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の3. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	166円93銭
1 株当たり当期純利益	5円94銭

(重要な後発事象)

「連結注記表 (重要な後発事象)」をご参照ください。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

株式会社コマースOneホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本 間 愛 雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 林 祐

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コマースOneホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コマースOneホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。

監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

株式会社コマースOneホールディングス
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本 間 愛 雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 林 祐

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コマースOneホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制を含む内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月26日

株式会社コマースOneホールディングス 監査役会

常勤監査役
(社外監査役) 高 木 和 則 ㊞

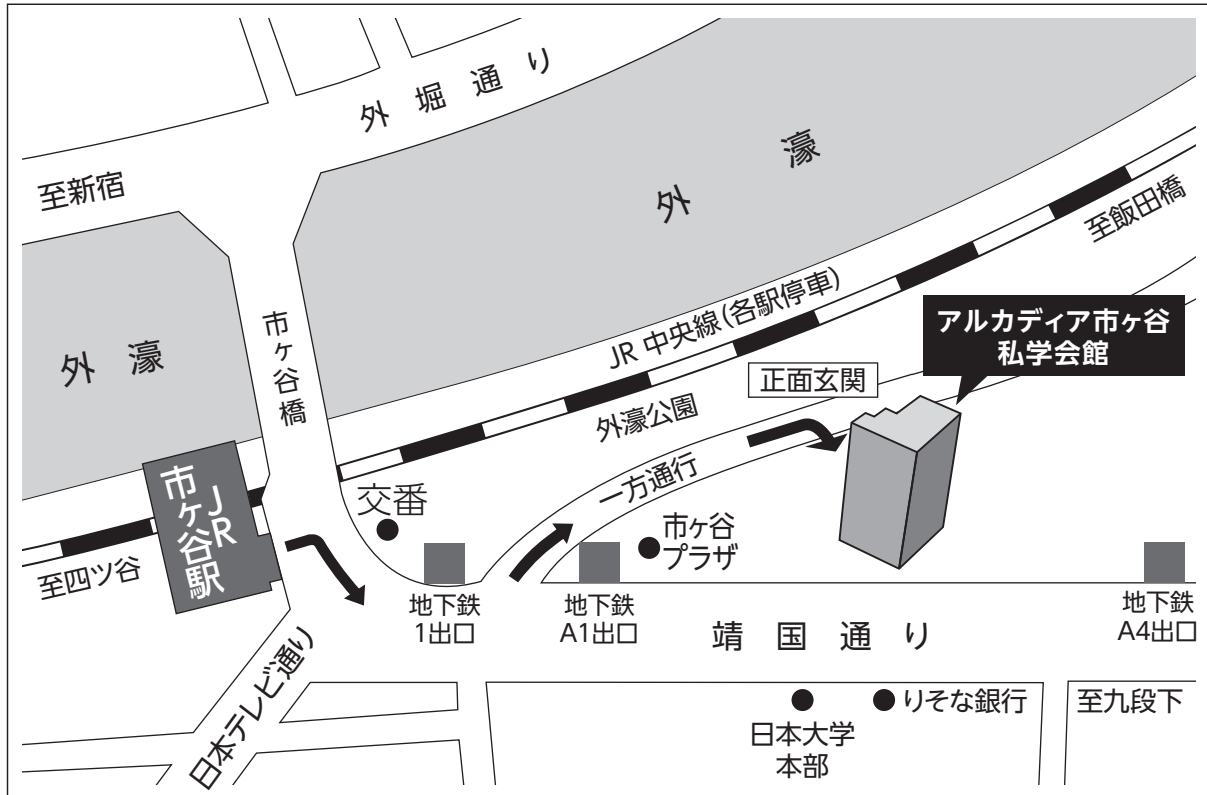
社外監査役 上 杉 昌 隆 ㊞

社外監査役 石 原 工 幹 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 アルカディア市ヶ谷 私学会館 5階 大雪
東京都千代田区九段北4丁目2番25号



交通のご案内

- ・地下鉄 有楽町線・南北線「市ヶ谷駅」(1またはA1)出口から徒歩2分
- ・地下鉄 新宿線「市ヶ谷駅」(A1またはA4)出口から徒歩2分
- ・JR 中央線 (各駅停車)「市ヶ谷駅」から徒歩2分

○駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。